6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　戸崎幸雄
　岐阜県岐阜市島田東町6
7　出願公表の年月日　平成24年1月13日
II　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名
　登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局新事業創出課に備え置いて縦覧に供する。

**○農林水産省告示第二千四十六号**

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十六年九月三十日に消滅したものとみなされる。

平成二十六年十二月二十四日

農林水産大臣　西川　公也

1　登録番号　第23714号
2　登録年月日　平成26年9月30日
3　農林水産植物の種類
　Alstroemeria L.
4　登録品種の名称　GACORD
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Hilverda Kooij B.V.
　Mijnsherenweg 15, 1424 CA De Kwakel, The Netherlands

1　登録番号　第23717号
2　登録年月日　平成26年9月30日
3　農林水産植物の種類
　Alstroemeria L.
4　登録品種の名称　GAPRIVE
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Hilverda Kooij B.V.
　Mijnsherenweg 15, 1424 CA De Kwakel, The Netherlands

**○経済産業省告示第二百五十六号**

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第一号の規定に基づき、同号の事業者を次のように指定する。

平成二十六年十二月二十四日

経済産業大臣　宮沢　洋一

| 番号 | 名称 | 住所 | 市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間 |
|---|---|---|---|
| 5217 | 加藤組土建株式会社 | 北海道函館市千歳町三番二号 | 平成二十六年九月三十日から平成二十七年九月二十九日まで |
| 5218 | まる川漁業株式会社 | 長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷四百七十番地六 | 平成二十六年十月二十四日から平成二十七年十月二十三日まで |
| 5219 | 丸福漁業株式会社 | 長崎県長崎市筑後町七番十一号 | 平成二十六年十月二十四日から平成二十七年十月二十三日まで |
| 5220 | 悠久漁業生産組合 | 佐賀県唐津市鎮西町名護屋二番地五十四 | 平成二十六年十月二十四日から平成二十七年十月二十三日まで |
| 5221 | 株式会社井上工業 | 福井県小浜市遠敷九丁目三百二番地 | 平成二十六年十一月十三日から平成二十七年十一月十二日まで |
| 5222 | 五鈴精工硝子株式会社 | 大阪府大阪市西成区南津守六丁目三番六号 | 平成二十六年十一月二十日から平成二十七年十一月十九日まで |

**○経済産業省告示第二百五十七号**

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第五号の規定に基づき、同号の業種を次の表のとおり指定する。

平成二十六年十二月二十四日

経済産業大臣　宮沢　洋一

表

| 番号 | 業種 | 指定期間 |
|---|---|---|
| 一 | 安山岩・同類似岩石採石業 | 平成二十七年一月一日から平成二十七年三月三十一日まで |
| 二 | ぎょう灰岩採石業 | |
| 三 | 粘板岩採石業 | |
| 四 | その他の採石業，砂・砂利・玉石採取業 | |
| 五 | 長石鉱業 | |
| 六 | 一般土木建築工事業 | |
| 七 | 土木工事業（別掲を除く） | |
| 八 | 造園工事業 | |
| 九 | しゅんせつ工事業 | |
| 十 | 舗装工事業 | |
| 十一 | 建築工事業（木造建築工事業を除く） | |
| 十二 | 木造建築工事業 | |
| 十三 | 建築リフォーム工事業 | |
| 十四 | 鉄骨工事業 | |
| 十五 | 左官工事業 | |
| 十六 | 金属製屋根工事業 | |
| 十七 | 板金工事業 | |
| 十八 | 建築金物工事業 | |
| 十九 | 塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く） | |
| 二十 | 道路標示・区画線工事業 | |
| 二十一 | 防水工事業 | |
| 二十二 | はつり・解体工事業 | |
| 二十三 | 一般管工事業 | |
| 二十四 | 冷暖房設備工事業 | |
| 二十五 | 給排水・衛生設備工事業 | |
| 二十六 | その他の管工事業 | |
| 二十七 | 熱絶縁工事業 | |
| 二十八 | 道路標識設置工事業 | |